

「舞鶴市立小中学校保護者連絡システム導入業務」 質問回答

令和4年1月5日

通番	資料	項目	質問内容	回答	
1	【資料2】機能要件対応一覧表	7	データセンターのセキュリティ対策等について	貴市へのご提案を予定しているシステムのIDCはティアを取得しておりません。また、ネットワーク稼働率が：99.95%であり”ティア3相当”の条件も満たしていません。こちら緩和頂くことは可能でしょうか？	申し訳ございませんが、個人情報を管理することと災害時の業務継続性の観点から、満たすべき水準として仕様に記載しているため、緩和不可となります。
2	【資料3】サービスレベル要件対応一覧表	5-4	同時接続ユーザー数について	貴市へのご提案を予定しているシステムでは自治体ごとに環境を設ける仕組みではないので、同時接続ユーザー数の規定は難しいのですが、こちら緩和頂くことは可能でしょうか？	システム全体で規定された同時接続ユーザー数に基づき、本市への提供に支障がないという事であれば、個別の同時接続数の規定は不要とします。
3	【資料3】サービスレベル要件対応一覧表	6-5	通信の暗号化レベルについて	貴市へのご提案を予定しているシステムではPCとスマホはTLS1.2（暗号強度256bit）に対応していますが、フィーチャーフォン向けにTLS1.0を設けておりこのTLS1.0を止めることができません。お認めいただけますでしょうか？	認めます。ただし、今後、各通信キャリアがフューチャーフォンの利用停止を行う際には、併せて対応を行うことを条件といたします。
4	公告文書	6	入札参加資格確認申請書及び提案資料の提出について	再委託業者の実績も含まれる認識でよろしいでしょうか？	導入するシステム・保守運用管理体制が本市規模以上の自治体で稼働実績があることを確認したいものです。ご提案いただくシステム・体制に沿った内容で、再委託事業者も含めての実績の提出をお願いします。
5	公告文書	6	入札参加資格確認申請書及び提案資料の提出について	入札参加書類及び提案資料について、直接学校教育課様にお渡しでもよろしいでしょうか？	問題ありません。
6	【資料1】仕様書	5	再委託の制限等	再委託申請は入札参加申請時に提出させていただくことで良いでしょうか？	入札参加申請時には不要です。再委託を行う場合、提出時期については受託事業者決定後に協議させていただきます。
7	【資料4】導入スケジュール		予定されている契約の期間について	運用・保守期間が令和4年度～令和9年度の6年間に見えますが、2022年4月1日～2027年3月31日までという認識でよろしかったでしょうか？	記載誤りがあり申し訳ございません。ご認識のとおり、契約期間は2022年4月1日～2027年3月31日を想定しております。契約は単年毎となります。
8	【資料1】仕様書	11(4)	運用保守要件（サービス利用）	「本市職員及び保護者等からの問い合わせ対応は、原則平日営業時間内とする。」とありますが、想定されている時間帯をご教示いただけますでしょうか？	受託事業者により変動するものと認識しておりますが、おおよそ9:00～18:00の時間帯を想定しております。
9	【資料1】仕様書	13(3)	留意事項	接続端末数、職員数、児童生徒数の増減は、各年度末に舞鶴市様でとりまとめご連絡いただく形になりますでしょうか？	利用者（保護者）の端末数増減の報告はできませんが、職員数及び児童生徒数については、必要に応じて共有いたします。
10	【資料1】仕様書	14	納品成果物	電子データはDVD-Rメディアでの納品でよろしかったでしょうか？	問題ありません。
11	【資料1】仕様書	14	納品成果物	操作マニュアル、職員研修資料は学校説明会までに納品が必要になりますでしょうか？	学校説明会（職員研修）に必要なものは説明会実施までに余裕をもって納品をお願いします。

「舞鶴市立小中学校保護者連絡システム導入業務」 質問回答

令和4年1月5日

通番	資料	項目	質問内容	回答
12	【資料1】仕様書	6(4) 業務内容	保護者向けの対応窓口を準備するという認識でよろしいでしょうか。	今年度における対応窓口の問い合わせ内容は、本市職員の導入に係るサポートが大部分を占めると思われますが、仮に早く準備が整いスタートできる学校があった場合、保護者からの操作方法などを受け付けるヘルプデスクの開設をお願いいたします。
13	【資料1】仕様書	14(1) 操作マニュアル	紙媒体よりも利便性が高い方式のマニュアルを提案する場合、提供部数は別途協議とさせていただけますでしょうか。	現時点で提案内容が分からないため判断しかねます。基本的には仕様書どおり紙媒体とし、受託業者決定後に協議させていただきます。
14	公告文書	2(6) 競争入札参加資格	「学校の保護者連絡システム導入実績があること。」とありますが、これは本事業で導入を予定している、保護者アプリを用いた双方向型の保護者連絡システム（メール連絡等のシステムではない）における契約実績という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
15	【資料1】仕様書	6(3) 業務内容	遠隔研修を実施するにあたり必要な、プロジェクター・スクリーン・資料の印刷等の準備については、貴市もしくは学校ごとにご対応いただくことは可能でしょうか。	遠隔研修を行う場合の本市側の環境は市役所及び学校で対応します。ただし、資料の印刷については回答No. 11も参照ください。
16	【資料2】機能要件対応一覧表	33 PUSH通知について	「スマートフォンの専用アプリ等によりPUSH通知を受け取ることができること。」とありますが、メールを用いた通知は、アドレス変更・ドメイン許可設定・迷惑メール対策設定などにより確実に保護者に送信できない可能性があるため、不可とする認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。アプリ運用時の機能要件を想定しております。
17	【資料2】機能要件対応一覧表	40 欠席連絡の内容等について	「欠席」には、「出席停止」や「忌引き」の内訳の申請まで含むという認識でよろしいでしょうか。必要な場合、要件の一つと考えてよろしいでしょうか。一般的な事情に加え、オンライン授業の増加などで、当該項目を必要とする先生の声を多くいただいております。	ご認識の内容で問題ありません。ただし、方法については様々かと思いますが、機能要件に記載の「記述項目」にその内容を記載することでも可とします。
18	【資料2】機能要件対応一覧表	46 アンケート未回答者への催促について	「催促ができること」とありますが、未回答者を個別に選択し催促連絡や通知を送るということではなく、アンケートの回答状況から未回答者を自動判別し、その結果を自動的に宛先として催促連絡や通知を送るという認識でよろしいでしょうか。	ご認識の内容で問題ありません。ただし、機能要件としては、未回答者の自動判別ができ、個別に催促連絡ができれば問題ありません。
19	【資料2】機能要件対応一覧表	51 ヘルプデスクについて	当社は保護者からの問い合わせについて、メールのみのご対応となりますが、要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。教育委員会・学校からの問い合わせについては電話・メールで受け付けております。	ご認識のとおりです。
20	【資料3】サービスレベル要件対応一覧表	3-4 障害通知時間について	「異常検出後に指定された連絡先に通知するまでの時間」の要求値が、「60分以内」と記載がございますが、営業時間外に事象が発生した場合は、翌営業開始時間から60分以内に対応であれば要求値を満たすと考えてよろしいでしょうか。	軽度の障害についてはご認識のとおりで結構です。ただし、システムが利用できなくなるような重要障害については、「【資料2】機能要件対応一覧表No. 52」に記載のとおり、障害発生時の連絡体制及び対応フロー等をあらかじめ定めることとします。